令和2年度(2020年度)当初予算編成方針について

新たな「基本構想」と「行政経営方針2019」の着実な展開に向けて、<u>人・社会・自然の</u>3つの健康を柱とする、『健康しが』予算を編成

1. 基本方針

- (1) 対話・共感・協働のもと、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、戦略的かつ効果的な施策を構築し、重点的に取り組むことにより、基本構想に掲げる将来世代も含め、誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて取り組む。
- (2) こうした取組の着実な推進を図り、県民福祉の向上に資する行政サービスを今後も安定的に提供していくため、行政経営方針2019に基づき、財政健全化に向けた取組を着実に進める。

2. 予算編成方針のポイント

(1) 施策構築について



滋賀の未来に向けた変革への挑戦 (3つの方向性)

- ①多様性を認め合い、いつでも誰でも持続可能な滋賀の担い手となれる社会をつくる
- ②世界とのつながりの中で、滋賀の魅力を磨き上げ、地域のさらなる活力を生み出す
- ③スマート社会に向け、地域を持続可能にするための社会実験にチャレンジする
- ※施策で追求する「幸せ」、実現のために「変えるべきもの」を常に意識

(2) 財政健全化について



収支改善の取組の着実な推進等

行政経営方針2019に定めた「'持続可能な滋賀'を支える県庁」の実現に向け、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財政健全化への歩みを確かなものとする。

- **<歳入>**地域経済の活性化等による県税収入の安定確保はもとより、国等からの財源獲得、寄附の促進、広告事業の展開、ネーミングライツの売却、県有資産の処分や、さらなる有効活用など、あらゆる検討を行い、自主財源の充実強化を図る。
- く歳出>限られた財源を効果的・効率的に活用する観点から、選択と集中の一層の徹底を図るとともに、事業効果を踏まえた施策・事業全般の見直しを不断に行う。また、各事業において、歳入確保につながる工夫・ 改善を行い、実質的な負担を抑制する。

<予算編成にあたって留意する点>

OSDGsの視点の活用

持続可能な滋賀の未来を実現するため、SDGsの特長を活かしながら、今取り組むべき施策を検討し、その際には、持続可能性や分野間の相乗効果など多面的な視点から捉える。

○国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用

地方創生の推進、全世代型社会保障への改革、地方自治体のデジタル化の推進など、国の動きに呼応した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時機を逸することなく最大限に活用する。

○市町との連携強化

情報交換・共有を図ることはもとより、あらゆる機会を通して意見交換を行い、その意見を真摯に受け 止めることで、県民と市町にとって、より良い行政サービスを提供できるよう、取り組む。

○多様な主体との協働・連携

県民をはじめとしてNPO、企業、大学などの多様な主体との連携・協働により、それぞれが有する資源・ネットワーク等を最大限活かし、本県が直面する様々な課題の解決に向け、取組を進める。

○部局間連携の徹底

部局間の緊密な連携により、課題解決を図るとともに、類似事業については事業の整理・集約に努める。また、実施する政策のパッケージ化、事業間の相乗効果の発揮に努め、効率的・効果的な施 策展開に取り組む。

3. 予算見積基準

- (1) 効果的な施策構築等に向けた予算上の主な仕組み (特別枠)
 - ①重点化特別枠 (継続)

基本構想の着実な推進に向けて、令和2年度に重点的に取り組もうとする各部の新規・拡充事業について、特別枠を設定

② **協働枠** (継続)

県民をはじめ多様な主体との協働の推進に向け、協働提案制度に基づく取組に対し、特別枠を設定

③<u>長寿命化等推進特別枠</u> (継続)

「公共施設等マネジメント基本方針」に基づく長寿命化対策事業等に対して、特別枠を設定

④**健康経営枠** (継続)

「健康経営」の実践に向けて、長時間労働の解消や事務の効率化等に資する取組に対して、特別枠を設定

(2) 財政状況を踏まえた対応

①部局枠

令和元年度当初予算額を基礎として、計画に基づく収支改善の取組を加味するとともに、当然増減事業や、上記の特別枠の対象事業等に係る経費を踏まえて部局の予算要求枠を設定する。

②歳入確保

行政経営方針2019実施計画に掲げる収支改善の取組の着実な推進を図るとともに、予算編成過程においても、あらゆる可能性を検討し、さらなる上積みを目指す。

③ 予算の積算等の精査

予算見積において、積算や事業量等を一層精査し、不用額の縮減を図る。